

2026年3月2日

各 位

札幌市農業協同組合

「JA教育資金贈与専用口座」のお申込み期限 について

2025年12月26日閣議決定の「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」は適用期限を延長せず、2026年3月末をもって終了する旨が明記されました。

これを受け、当組合における「JA教育資金贈与専用口座」のお申込期限および贈与資金のお預け入れ期限を、下記のとおりとさせていただきます。

口座開設お申込期限	2026年3月6日（金）
贈与資金のお預け入れ期限	2026年3月31日（火）

【ご注意事項】

- ・ お申込内容に不備等があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了となりません。
- ・ お申込完了後であっても、贈与資金のお預け入れが上記期限までに完了しない場合は、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。